解散公告

当社は、平成二十九年九月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

京都市東山区八坂新地富永町一一六番地
三幸園ビル一Ｆ
株式会社ＴＯＫＩ
代表清算人　沢井　登紀

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

大阪市北区天神橋二丁目五番二六―一〇〇二号
株式会社マイアミカンパニー
代表清算人　小西　雄大

解散公告

当法人は、平成二十九年八月十四日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

大阪府吹田市山田東二丁目二〇番二号
特定非営利活動法人まちかど探検クラブ
清算人　奥谷　博

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

大阪府東大阪市上小阪三丁目五番一号
有限会社イズノ
清算人　伊豆野俊一

解散公告

当組合は、平成二十九年九月二十九日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

兵庫県小野市万勝寺町字中山中越五二一番地
兵庫中部生コンクリート協同組合
代表清算人　稲垣　孝広

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

兵庫県西宮市堤町五番二〇号
株式会社マインド・ウェア
代表清算人　田渕　真治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

香川県丸亀市港町三一四番地
田中鉄工株式会社
清算人　田中　厚二

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

大分県大分市花高松一丁目五番二号
株式会社オグ
代表清算人　田島　雄二

解散公告

当社は、平成二十九年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

鹿児島県奄美市笠利町須野五〇六番地二
株式会社オリナスケアサービス
代表清算人　深田　太郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年九月十一日目的たる業務の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

北海道様似郡様似町大通二丁目一番地
医療法人三和会
清算人　三上　徹成

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年四月三十日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、平成二十九年九月四日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

札幌市北区北三三条西三丁目二番二五号
医療法人社団さくま内科循環器科
清算人　佐久間啓治

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年八月二十四日付東京都知事の認可により解散したので当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

東京都町田市原町田六丁目二八番一五号一階
医療法人社団藤春会
清算人　冨田　幸子

解散公告（第一回）

当法人は解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

長野県諏訪市元町五七七五―一
医療法人正和会
清算人　田中マキ子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年四月一日開催の社員総会の決議並びに福島県知事の認可により、平成二十九年九月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月二十日

福島県いわき市平上荒川字安草一六番地の二
医療法人高司会
清算人　佐藤　健

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十九年十月二十日

群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場三七九八番地三
株式会社セレネティ
代表取締役　山宮　武男

第21期決算公告

平成29年10月20日

群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場3798番地3
株式会社セレネティ
代表取締役　山宮　武男

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	15,573
	固定資産	27,292
	合計	42,865
負債及び純資産の部	流動負債	47,505
	固定負債	2,013
	株主資本	△6,653
	資本金	20,000
	利益剰余金	△26,653
	その他利益剰余金	△26,653
	（うち当期純損失）	(7,254)
	合計	42,865